

# 報告の手順等について

## 1 報告の手順

### (1) インターネットを活用した報告

※インターネットを活用した、電子データでの報告が原則です。

#### ① IDとパスワードについて

インターネットを経由しての報告には、IDとパスワードが必要になります。下記アドレスのログインページへIDとパスワードを入力し、報告をお願いします。万が一ID・パスワードを紛失された場合は、パスワード再発行申請書をFAX又は郵送にてご提出ください。

URL : <https://www.kankyo-sanpai.jp/publicreport/ui/login/login.aspx>

#### ② 入力及び報告の方法

東京都環境局のホームページ（報告公表制度様式等）の記入要領をご覧ください。

URL : [http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/industrial\\_waste/notification/publication/style.html](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/industrial_waste/notification/publication/style.html)

### (2) 紙様式での報告

#### ① 様式の入手

東京都環境局のホームページから様式（Excel ファイル形式）をダウンロードして使用してください。ただし、様式への記入は、極力手書きを避け、ダウンロードしたファイルにパソコンで入力してください。

#### ② 報告の方法

報告書 1 部（Excel ファイルで作成した場合はプリントアウトしてください。）を郵送するか、窓口までお持ちください。

※郵送にて副本への受領印押印をご希望される方は、必要額の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

#### ③ 覚書の提出

報告内容のコンピューターへの入力を都に一任する旨の覚書を提出していただきます。

## 2 報告の対象なる期間と報告期限

4月1日時点の取組を6月末までに報告していただきます。

## 3 公表の方法

報告内容は、東京都環境局のホームページで公表いたします。

## 4 その他

八王子市内に事業場を有する場合は、八王子市長あてに報告することになっております。

### 《報告書の送付及び問合せ先》

東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎22階北側

電話 03-5388-3472（直通）

FAX 03-5388-1381